



日本共産党

# いぬい紳一郎の 市政だより

流山市議会議員

2015.10.29 NO.72

## 公営住宅家賃寡婦（夫）控除 非婚ひとり親家庭に適用

非婚で子育てをしているひとり親家庭が、公営住宅の入居や家賃で、死別や別離のひとり親家庭と同様に「寡婦（夫）控除」の適用を受けられるようになります。公営住宅法施行令の改正によるもので、全国の公営住宅で来年10月1日から施行されます。（10月24日しんぶん赤旗より）

わが国のひとり親家庭の平均年収は181万円。貧困率54.6%にのぼり世界最悪といわれる深刻な実態がクローズアップされています。児童扶養手当などを受けることができない非婚で子育てをしているひとり親家庭はさらに厳しい状況に置かれています。24日付しんぶん赤旗の記事は、非婚のひとり親家庭への支援が前進しているという内容ですが、流山市議会でも共産党が求め続けてきました。

9月議会の決算委員会では、非婚ひとり親家庭に「(寡婦と)みなし控除」を適用すべきではないかと質問。保育料の「みなし控除」適用について、担当課長が「みなし控除を適用した場合、約200万円の影響があると試算している。検討していきたい」と踏み込んだ答弁をしたのに、後から副市長が「国の税制に従う」と否定しました。それだけに、国土交通省が全国の公営住宅家賃について「みなし控除」適用に踏み切るというニュースはうれしいものがあります。

東葛地区やつくばエクスプレス沿線の都市の中で、非婚ひとり親家庭の「みなし控除」を適用していないのは流山市だけです。市営住宅家賃や保育料の軽減につながる非婚ひとり親の「みなし控除」を直ちに実施すべきです。

## 平成28年度予算要望書を市長に提出しました。

10月27日（火）に平成28年度予算に対する共産党としての要望書を提出しました。要望項目は、まちづくり、環境、福祉、教育、防災など市政の全般にかかわるものや道路改修、信号機設置など具体的な個所付けも含めて430項目にのぼります。（市議団HPで公表していきます）

28日（水）には、下期実施計画と予算要望について市長と懇談することになっています。

「流山民報」号外 発行：日本共産党いぬい紳一郎事務所

問い合わせ・連絡先 04-7150-6099 流山市議会事務局（政務活動費使用のルールが変更され、市議への直接の連絡先を表記できなくなりました。日本共産党は是正を求めています。）



# 11月の予定

日	月	火	水	木	金	土
①	2	③	4	5	6 朝宣 7～8 時 セントラルパーク	7
⑧ 我孫子市議選 告示	9 夕宣 6～7 時 南流山	10 ←—————→ 市民経済委員会行政視察（関西方面）	11	12	13 朝宣 7～8 時 流山	14 市議会「議会 報告会」
⑮ 我孫子市議選 投票	16	17 16～17 時「戦 争法廃止」お おたかの森宣 伝	18	19 18 時半～国 会前行動（総 がかり実行委 員会）	20 朝宣 7～8 時 セントラルパーク	21
⑳	㉓ 祝日のため 夕宣休み	24	25	26 12 月議会 開会	27 朝宣 7～8 時 流山	28
㉙	30	31				

## 市議会主催 第11回「議会報告会」

年二回行われている市議会主催の議会報告会があります。11月の14・15日に、4つの常任委員会ごとに4か所に分かれて開催されます。他党の議員の話も聞くことができます。私は14日午後の北部公民館に出席します。

11月14日（土）

<教育福祉委員会> 10時～11時30分 向小金福祉会館（植田議員）

<市民経済委員会> 13時～14時30分 北部公民館（乾）

11月15日（日）

<総務委員会> 9時30分～11時30分 駒木台福祉会館（徳増議員）

<都市建設委員会> 14時～16時 平和台福祉会館（小田桐議員）